

# 申請の流れ

## 1. 申請書の入手

「上板町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書」（以下「申請書」という。）を福祉介護課窓口で入手、または上板町のホームページよりダウンロードしてください。

## 2. 耳鼻咽喉科を受診

申請書を持参し「耳鼻咽喉科」を受診してください。申請書の「医師による証明欄」に医師の証明をもらってください。

※診察料、証明料等の受診費用は自己負担となります。

※医師による証明欄は提出日の前3月以内に証明されたものであること。

## 3. 「申請書」と「補聴器の見積書」を福祉介護課へ提出

補聴器販売業者に、「補聴器本体の購入費用がわかる見積書」を作成してもらってください。

## 4. 福祉介護課で審査後、助成金の交付の可否を通知

上記対象者の要件に該当しない場合は、不交付となります。交付決定を受けた場合は速やかに補聴器を購入してください。

## 5. 補聴器を購入後、年度末までに請求書等を福祉介護課へ提出

提出書類

- ・高齢者補聴器購入費助成金請求書（以下「請求書」という。）
- ・補聴器本体の購入費用がわかる領収書の原本（領収書の宛名は申請者氏名であること）
- ・申請者本人名義の通帳またはキャッシュカード

## 6. 申請者本人名義の指定口座に助成金を振込